

【令和8年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
鍛冶台いこいの森環境保全業務委託	令和8年4月20日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,349,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
林道維持業務委託	令和8年4月20日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,349,300円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大松川ダム公園芝桜園環境保全業務委託	令和8年4月27日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 8,083円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課